



かのや

第47号

平成29年10月27日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会

編集／議会報委員会



『奪還!! 日本一』 第11回全国和牛能力共進会

《目次》

9月定例会議案審議	2P～3P
一般質問	4P～11P
その他の上程議案・採決結果	11P
委員会審査報告	11P～12P
市議会からのお知らせ	12P

9月定例会

平成29年9月定例会は9月14日から10月5日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、17件(うち報告2件)で、そのうち平成29年度一般会計補正予算(第3号)議案など7件を原案可決・承認し、平成28年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、意見書1件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



平成29年度一般会計補正予算(第3号・第4号)原案可決

一般会計予算総額515億6千478万8千円



9月定例会

補正予算関係

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について

(全会一致承認)

7月7日から8日にかけての大雨により発生した災害復旧に要する経費を緊急に措置するため専決処分したものの

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)

(全会一致可決)

9月28日に衆議院が解散されたことに伴い、10月22日に執行される衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費を編成するもの



平成29年度 一般会計補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第2号)	139,245	50,096,470
一般会計補正予算(第3号)	58,000	50,154,470
一般会計補正予算(第4号)	1,410,318	51,564,788

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)

(全会一致可決)

国・県補助の決定に伴う事業及び平成28年度決算剰余金確定に伴う基金積立などに要する経費を中心に編成するもの

◎主な事務事業 ○畜産クラスター事業

国の補助事業の採択を受けた市内の畜産経営体に対して、経営規模の拡大に伴う牛舎等の整備に要する経費の一部を助成するための経費

4億9千180万8千円



○林業成長産業化モデル事業

国の「林業成長産業化モデル地域」に大隅地域が選定されたことを受け、森林施業や林地の集約化、新たな木材需要に対応した効率的な木材の生産・流通体制の整備を図るため、市有林調査や林野台帳を整備するための経費

311万4千円

○準要保護児童生徒就学援助事業

低所得者世帯に対する支援として生活保護世帯に準ずる世帯へ支給している新入生学用品費について、平成30年度以降の就学予定者に対する支給額を引き上げるとともに、支給時期を入学前に変更し、教育に係る負担軽減と公平な教育機会の確保を図るための経費

1千990万2千円

意見書

(可決としたもの)

▽性暴力被害者への支援の充実と強化を求める意見書

※可決した意見書は国及び関係行政庁へ送付しました。

(否決としたもの)

▽「改正組織犯罪処罰法」の廃止を求める意見書(案)

▽教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消を図るための2018年度政府予算に係る意見書(案)

契約関係

▽鹿屋市立笠野原小学校校舎増改築防音併行工事請負契約の締結について
(全会一致可決)

校舎の老朽化に伴う施設整備と併せて、教室不足の解消を図るため、国の補助事業を活用し、鉄筋コンクリート造り3階建ての校舎に建替えるもの

○契約金額

6億4千508万4千円

○契約の相手方

斉藤・福元昭・三光・吉留・コジマ特定建設工事共同企業体



(笠野原小学校校舎 完成予想図)

閉会中の継続審査

決算委員会

▽平成28年度鹿屋市一般会計決算の認定について

文教福祉委員会

▽平成28年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

▽平成28年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

▽平成28年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について

市民環境委員会

▽平成28年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について

▽平成28年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について

▽平成28年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について

▽平成28年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○意見書(案)の記名投票結果

議員名	繁昌誠吾	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福岡和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	柴立俊明	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	宮島眞一	福岡幸二	別府込初男	中牧和美	永山勇人	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲
意見書(案)	賛成	○					○	○		欠席							○									
		○		○	○	○			○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消を図るための2018年度政府予算に係る意見書(案)	賛成	○					○	○		欠席							○		○	○	○					○
		○		○	○	○			○		○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○	○

一 般 質 問

9月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については
鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・米永淳子
- ・松本辰二
- ・本白水捷司
- ・松野清春
- ・福崎和士
- ・山崎隆夫
- ・岡元浩一
- ・時吉茂治
- ・児玉美環子
- ・眞島幸則
- ・福田伸作
- ・市来洋志
- ・永山勇人
- ・西蘭美恵子
- ・梶原正憲
- ・繁昌誠吾
- ・西口純一

今後の市政運営について



米永 淳子
議員
(社民・民進・市民連合)

問 機構改革について、副市長2人制と市長公室の必要性を問う声を多く聞くが、見直す考えはないか。

また、副市長・教育長の退職金の廃止又は減額について、市長の見解を示されたい。

答 副市長2人制は各種施策の判断・決定・実行をスピーディーに行い、市政運営を強力に推進していくことを目的に導入した。市長公室は、様々な政策課題に戦略的かつスピーディーに取り組み、突発的な事案等について、柔軟かつ迅速に対応する組織として再構築したもので、いずれも市政運営に不可欠なものであることから、今後もこれらのシステムを十分に活用し、円滑な市政運営に努めてまいりたい。

また、副市長及び教育長の退職手当については、鹿児島県市町村総合事務組合の「特

畑かん利用料の使用廃止規定変更について

別職の職員の退職手当に関する条例」に基づいて支給されており、適正な制度として運用されていると認識している。

問 笠野原土地改良区の使用規定は、畑かん接続耕作地に対して永久的に負担が発生するシステムであるが、耕作しなくなった畑にまで負担を強いられることに對し不満の声がある。解決するために土地改良法を見直すよう笠野原土地改良区を通じて、国に申し入れる考えはないか。

答 笠野原土地改良区は、開設当初定めた定款に基づき、「全賦課方式」で給水区域の農地の所有者に対し賦課徴収しており、開設後50年以上経過し、施設の更新や維持管理の経費として、重要な財源となっている。賦課金の徴収方法について、笠野原土地改良区の定款を見直すことは、賦課金収入が減少することから、非常に難しいと考えている。

(その他の質問項目)

・次期市長選挙について

国民健康保険制度について



松本 辰二
議員
(政伸クラブ)

問 平成30年度から開始される国民健康保険制度の広域化（都道府県単位）に関して、本市の業務は、どのような変更が想定されるか。

また、この機に、国へ国保財政の一層の財政支援などを求めるべきと考えるがどうか。

答 制度改正による本市の業務については、国や県との事務手続きに一部変更はあるものの、これまでと大きく変わらない状況であり、各種届出、保険税等の相談及び手続き等も、引き続き市の窓口で行うこととなる。被保険者証については、現在発行されているものを、平成30年8月の更新までは継続して使用するため、市民への大きな影響はないものと考えている。

また、国は財政支援の拡充を行うなど、国保の抜本的な財政基盤の強化を図っている

が、引き続き医療費の増加が見込まれることから、今後也更なる財政支援の拡充について、全国市長会等を通じて国に要望してまいりたい。

今後の鹿屋を全市民が共有できる方策について

問 合併後10年が経過し、今後も鹿屋のまちづくりを推進していくには人づくりが欠かせない。方策として、市のイメージソングや、市民の歌などを検討すべきと提案するが、どのように考えるか。

答 市民歌は、一般的には市民の郷土愛や一体感の醸成、まちの発展を願って作られるものだと考えている。歌は人を笑顔にし、みんなが共有することで高揚感や一体感を生み出す力を持っているため、市民の多くが口ずさめるような市民歌であれば、一定の効果も期待できると考える。

市民歌については、合併時や合併以降、現在まで制定しようという声は出て来なかったが、今後、機会を捉えて市民の意見を聞いてみたいと考えている。



本白水捷司
議員
(清風会)

農家の所得向上政策について

問 本市の農業は、戸当たり平均所得や単位面積当たり所得は低く、永年の課題となっている。その要因は、耕種部門における高収益作物への転換の遅れにあると指摘するが、これに対する見解と今後の耕種農政について示されたい。

答 農業については「かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づき各種施策・事業を推進しており、ピーマンなどの施設園芸やサラダごぼうの産地化とともに、トレビスや機能性野菜(リコピンにんじん)など新規作物の試験的な取組を展開している。いづれにしても、広大な畑地を活用した高収益作物の導入は必要なことと考えているが、新たな作物の推進に取り組むためには出口(販売)対策の確立が必要不可欠なことから、農林業技術協

会を中心に、可能性のある作物について産地化に取り組んでまいりたい。

建設関連業界の所得向上政策について

問 昨年度から本年にかけて発注した業務のうち、安全管理の不徹底や工期の遅れ、品質管理を含めた不適正工事などはなかったか。あった場合、項目ごとに件数及び頻度を示されたい。

また、今後の発注における基本方針を示されたい。

答 安全管理等の不適正工事については、平成28年度に建設工事現場の作業員の負傷事故が2件発生しており、今年度においては、事故等の発生はない。品質管理については、一部施工のやり直しを指示した事例が1件あるが、工期遅延による不適切な工事はない。また、入札方式の見直しについては、ダンピングを防止し、受注者の経営基盤の安定や、労働者の適正賃金の確保等の観点からも、他自治体等の状況も踏まえながら検討してまいりたい。



松野 清春
議員
(無所属)

農振法除外申出について

問 本市の農振法除外申出について市民から不満の声が届いている。公正公平な判断が行われているのか。

また、企業に対しては雇用確保という側面から優先的に農振除外が認められていると聞く。しかし、一方では人手不足がますます深刻化しているとの声がある。この問題についてどう考えるか。

答 農振除外の計画の変更には、「全体見直し」と「個別見直し」がある。個別見直しについては、案件ごとに土地利用状況等が異なるため、農振法に定める5つの要件を満たすことが明らかな案件と総合的な判断を要する案件とに分け、総合的な判断を要する案件については、審査会を2か月に1回開催し、総合的に審査している。

また、企業に対しては、周

辺農地への影響や農振法で定める5つの要件を満たした場合に農振除外するものであるが、農振法施行令に定める地域の農業の振興に資する施設として、食品関連企業等が農産物加工施設などを整備する場合に除外が認められている。

市長選挙の投票方法の簡略化について

問 先の曾於市長選挙が記名投票から記号投票へ変更して実施されたことが話題となった。来年1月の鹿屋市長選挙に導入する考えはないか。

答 記号式投票の導入については、投票者の利便性の向上や開票時間の短縮等、総合的な観点からメリットは大きいと考えているが、条例や規則の整備、市民への周知等、ある程度の準備期間が必要となることから、来年1月の市長選挙での導入は難しいと考えている。

今後、他市町の導入状況も参考にしながら、わかりやすく、正確・迅速な投票環境の整備に向け、積極的に取り組んでまいりたい。



福崎 和士
議員
(会派 至誠)

防災行政について

問 昨年の台風16号襲来から1年経つが、被害を受けた箇所への復旧状況を示されたい。

答 道路については、6か所は工事が完成し、残り12か所は本年度内に完成予定である。河川については、15か所は工事を発注し、残り2か所は本年度内に完成予定である。

橋梁については、8橋の詳細設計が完了し、重田橋、鶴橋、平野橋、荒平橋の4橋は、下部工の工事を発注し、高首橋、平瀬橋、宮元橋、井之上橋の4橋の下部工は、平成30年6月ごろの完成を予定し、上部工については平成30年度内の完成を予定している。

農地・農業用施設については、工事完了件数が10件、契約済が20件となっている。残り31件については、状況を考慮し発注準備を行っている。

スポーツ振興について

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックと同じ年に開かれる鹿児島国体について、本市で開催される種目だけではなく、他の種目の選手やコーチの育成は行われているか。

また、開催期間中、特産物のPRやおもてなしなど、どのように行っていくのか。

答 選手、指導者の育成については、「鹿屋市アスリート育成プラン」に基づき、本市開催競技に限定せず、全競技種目の選手、指導者を対象に、競技力・指導力向上を図る各種事業を実施している。

また、国体の開催期間中のおもてなしについては、本市の魅力在全国にアピールできる絶好の機会だと捉えており、今後は、先催県の取組や市民・地域の声を参考に、具体的な対応について関係機関団体と連携し、市民総参加のもと取組を進めてまいりたい。

(その他の質問項目)

・観光振興及び教育行政について



山崎 隆夫
議員
(清風会)

鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 空き店舗等を活用した市民協働による街のにぎわいづくり事業の現状をどのように捉えているか。

また、にぎわいづくり対策や創業支援等をどう考えているか。

答 空き店舗を活用した街のにぎわいづくり事業については、閉店している店舗を活用した、小売業等の創業等の出店などを対象に助成を行い、街のにぎわいの創出につなげるもので、平成28年度は1店舗が活用した。今後は、準備から出店段階における一連の流れの中において、関係機関等との連携を強化していく取組を検討していく。

また、本市では創業後の経営相談なども行っていることから、継続して経営ができるよう総合的な支援を実施し、

空き店舗の活用促進を検討してまいりたい。

土地及び空き家対策について

問 相続未登記等で課税保留となっている土地及び建物などのくらいあるのか。

また、相続人の特定をどう行っているのか。

さらに、相続に直面した遺族等に対する不動産等の相続手続について、どのような説明や啓発を行っているか。

答 課税保留については本市では行っていないが、相続放棄が確定しているものが3件、土地が3筆、家屋が5棟ある。現時点で相続人の継続調査を行っている案件が累計で101件あり、土地が525筆、家屋が177棟となっている。また、相続人の特定については、死亡者情報を基に、相続人等の関係者に「固定資産相続人・現代表者指定届」の提出を依頼している。

本市では、リーフレットによる啓発に努めるとともに相続登記の必要性についての説明も行っている。



岡元 浩一
議員
(会派 至誠)

介護及び障がい者福祉行政について

問 国は、介護保険法を見直し、自宅介護などを推進させようとしている。本市の第7期介護保険事業計画における取組概要を示されたい。

また、鹿屋養護学校生を風雨や炎天下から守るために、国道269号の鹿屋農業高校近くにあるバス停の改善に向けた取組状況を示されたい。

答 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組を強化し、高齢者とその家族を在宅で支えられる体制を整備するため、地域包括ケア推進協議会で出された意見やアンケート結果等を踏まえ、第7期介護保険事業計画に反映したい。

また、県立鹿屋養護学校のスクールバス用のバス停については、今後も、利便性の向上につながるよう養護学校等と連携を図ってまいりたい。

幼児・児童・生徒の情操教育 につながる読書やクラシック 音楽について

問 感受性の高い人間性は読書から得るものが多い。「大空に生きる」など椋鳩十の図書を活用できないか。

また、クラシック音楽を恒常的に活用できないか。

答 現在、小学校の国語の教科書には、椋鳩十の「大造じいさんとガン」が掲載されており、学校で作品を紹介したりしている。今後も「鹿屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備と指導の充実に努めてまいりたい。

また、クラシック音楽の恒常的な活用については、市内のほとんどの学校で、登下校時や給食時間等にクラシック音楽を流しており、今後も心豊かな子どもの育成に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)

- ・市民所得向上に向けた農業及び畜産業政策について
- ・職員の能力を向上させるための職場配置について
- ・リナシティかのやの活性化について



時吉 茂治
議員
(無所属)

子育て支援について

問 保育料や学校給食を無料にするなど、子育て支援に本腰を入れるべきと思うが市長はどのように考えるか。

また、市街地周辺地域や3総合支所地域では15歳未満の年少人口の減少が著しい。新たな対策を考えるべきと思うが市長はどう考えるか。

答 総合戦略においては、「子育てしやすいまちへ」を基本目標の一つに置き、保育料についても、国の保育料軽減策に準じ、第2子を半額、第3子は無償としている。人口減少や少子化の対策には、子育て支援をはじめ、住みやすい環境づくりが重要であり、今後もまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて取り組んでまいりたい。

また、高須地区・高隈地区などの周辺地域及び3総合支所地域については、地域の実

情を踏まえながら子育て支援を行っており、引き続き、地域と行政が一体となって、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいりたい。

選挙における投票率向上について

問 期日前投票所を市役所だけでなく市内の大手スーパーに設置する考えはないか。

また、若者の投票率が低いと言われるなか、若者への啓発はどのようにしているのか。

答 期日前投票所の設置については、商業施設側の設置意向が大前提となるため、難しい面もあるが、現在1か所の商業施設と設置に向けて協議中であり、来年1月の市長選挙から設置できるように具体的に作業を進めている。

また、高校生など若年層への啓発活動は重要課題と捉えており、その対策として選挙出前授業を実施するとともに、成人式参加者を対象に模擬投票を実施した。今後も主権者教育としての選挙出前授業等を継続的に実施し、若者の投票率向上に努めてまいりたい。



児玉美環子
議員
(公明党)

広域連携を積極的に推進する まちづくりにについて

問 来年のNHK大河ドラマ「西郷どん」放映に向けて、案内板や街歩きコースの整備、県の明治維新150周年記念事業等と広域で連携し、交流人口の増加を図るとした本市の観光PR誘客推進事業の進捗状況を示されたい。

答 西郷隆盛の足跡が市内に唯一残る高須地区をまち歩きエリアとして位置付け、案内板の作成や高須町内会等と連携したガイドの育成を行い、まち歩きイベントの実施などを行っている。大隅地域の持つ魅力的な観光資源と本市の戦跡や農泊、登山、豊かな「食」などの強みをつなげ、明治維新150周年を踏まえた本市の歴史の掘り起こしも含めながら、大隅地域の魅力を最大限活用した戦略的な取組を推進してまいりたい。

笑顔あふれる安心・安全なまちづくりにについて

問 LGBTと称される「性同一性障がい」や「性的マイノリティ」についての本市の認識と市民への啓発について、示されたい。

また、性犯罪被害者の相談先として、全国共通の短縮ダイヤル「#8103」(ハートさん)の運用が始まった。早期支援につながる市民への周知は行われているか。

答 LGBTなど性的少数者の方々は少数であるがゆえに、社会の中で正しく認識されずに、生きづらい現状があると思われるので、今後も、性の多様性やそれらの方々に対する市民の理解を深められるよう、各種人権研修会等による周知などを進め、すべての市民の人権が尊重されるような社会の実現に努めてまいりたい。

また、全国共通の短縮ダイヤル番号「#8103(ハートさん)」の運用開始については広報誌を活用するなど、市民に広く周知を図ってまいりたい。



眞島 幸則
議員
(社民・民進・市民連合)

オスプレイ事故について

問 昨年の沖縄県名護市沖での事故に次いで、本年8月にオーストラリア東部沖合で墜落事故が発生した。本年、米軍の鹿屋航空基地での空中給油機訓練の実施に伴い、オスプレイが本市に飛来する。市長は市民の安心安全についてどのように考えているか。

また、今後、オスプレイの本市での飛行停止の要請と事故原因究明や再発防止策を求める考えはないか。

答 オスプレイが事故を起こしたことは極めて遺憾であり、九州防衛局に対して、迅速な情報提供を求め、事故原因の徹底した検証、本市への説明並びに再発防止策を講ずるよう、強く要請している。訓練実施に当たっては、安全確保が最優先事項であることから、国においては、市民の不安を払拭するよう強い態度で米軍

との交渉に臨んでいただき、本市への説明責任を果たしていただくよう、引き続き要請してまいりたい。

なお、訓練移転の受入れに関する考え方については、現在のところ変わらない。

核の「ミ」について

問 南大隅町は、本年7月の政府の核のゴミマップの発表について、「南大隅町放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例」を遵守し、断固拒否するとしている。近隣市町として結束し、条例を制定する考えはないか。

答 本市としては、最終処分場受入れに関して、これまで断固反対の姿勢を明確にしているところであり、改めて拒否条例を制定する考えはないが、今後、国や県、周辺市町の動向についても十分に注視するとともに、議会での議論や市民の様々な声を伺いながら対応してまいりたい。

(その他の質問項目)

・小中学校の空調整備状況について



福田 伸作
議員
(公明党)

空き家等の活用について

問 本市の空き家バンク制度の概要と現状を示されたい。

また、民間の空き家、空き室を活用した新たな住宅セーフティネット制度が今年4月に成立した。今後、人口減少や高齢化でますます空き家等が増えることが予想されるが、空き家等対策及び市民の居住の安定確保を図るために、この制度を活用する考えはないか。

答 鹿屋市空き家バンク制度は、空き家の利用を希望する移住者と市内の空き家を所有する者とのマッチングを図り、空き家の有効活用と本市への定住を促進するための制度で、本制度により登録された空き家の戸数は、これまで55戸で、移住者の居宅等として、35戸が利活用されており、現時点で、20戸が空き家バンクに登録されている。

新たな住宅セーフティネット制度は、住宅に困窮する子育て世帯、高齢者世帯、障がい者世帯や低額所得者などの住宅確保要配慮者が、民間の空き家、空き室を活用して入居できるよう、住宅の改修や入居者負担軽減などの支援を行い、賃貸住宅の供給の促進を図るものである。

鹿児島県において、民間の空き家、空き室に住宅確保要配慮者が容易に入居できる支援をするため、地方公共団体や民間関係団体から構成される居住支援協議会が設置されており、本市も当該協議会の会員である。今後、当該協議会において、相談窓口の設置、支援団体の掘り起こし、住宅確保要配慮者の居住実態調査等を行うこととなっている。

新たな住宅セーフティネット制度の活用については、現在、国において省令や告示の内容を検討中であることから、本市としても、国や県の動向を注視しながら、福祉関係団体と連携して、住宅確保要配慮者の実態把握に努めるとともに、制度の概要について、広く周知を図ってまいりたい。

今後の本市の流通の拠点づくりについて



市来 洋志
議員
(会派 創生)

問 日本の良質な食材を供給する基地となりつつある大隅半島で流通の拠点づくりを近隣市町、県及び民間企業と一体となり取り組む考えはないか。

答 大隅地域の流通の拠点づくりについては、「かのや農業・農村戦略ビジョン」において、物流コストの軽減を図るための手段として、地域の物流拠点となる冷凍・冷蔵倉庫の必要性の検討を行うこととしている。本市は、日本の食料供給基地である大隅地域の中央に位置していることや高速道路などのインフラが整備されてきていることから、周辺市町や県、JA、民間企業等との連携を図りながら、食品関連企業の立地も念頭に置いて、新たな用地の確保や企業立地に必要な農畜産物の

生産振興、販路拡大など、幅広く検討してまいりたい。

交流人口増加対策について

問 今、交流人口の増加に向けた取組が必要だと思うが、大隅半島に大規模な体育施設を整備する考えはないか。

また、輝北ダムをボート競技に特化した施設として整備する考えはないか。

答 体育施設については、各市町の特性を活かしながら整備されており、新たな大規模施設を整備するのではなく、これらの各市町の施設を活用し、大隅地域一体となつてスポーツ合宿の受入れを行うことで、更なる合宿数の増加も期待でき、地域振興にも資するものと考えている。

また、輝北ダムは、国体のボート競技会場として決定し、整備を進めているが、開催に向けて整備する施設等は、仮設による整備であり、国体終了後はそのほとんどが撤去される見込であることから、艇庫や合宿所も整備されている大隅湖を将来的にも水上スポーツの拠点として考えている。



永山 勇人
議員
(会派 至誠)

林業活性化について

問 山林資源の有効利用、林業活性化及び雇用の場を増やすために、木質バイオマス発電所を誘致すべきではないか。

答 この地域に木質バイオマスの発電所が立地すれば、間伐や主伐が一層進み、間伐材等の山林資源の活用、未利用材の活用、再造林の推進、雇用の創出などにつながるものと考えているが、民間企業による木質バイオマス発電所の立地には、大隅地域で供給可能な間伐材等の総量や発電に伴う熱利用の問題など、調査や検討すべき課題等もあることから、まずは森林組合や林業事業者と連携し情報交換や情報収集を行い、誘致・立地の可能性について探つてまいりたい。

教育行政について

問 全国学力・学習状況調査

等の統一したテストの結果を受けて、市内の小中学校での学力向上に向けての取組は、どのように行われているか。

また、小中学校においては、教室への空調設備の設置を急ぐべきではないか。

答 児童生徒の学力向上には、児童生徒の正確な実態把握、教職員の資質や能力の向上による指導方法の改善、教育環境の充実の3つの柱が大切である。特に、教職員の指導方法の改善については、校内研修の充実のもとより、先進的な指導方法や他校の実践例について学ぶ研修を充実させていくことが必要だと考えており、授業力向上を中心とした学校づくりを進め、学力向上につなげてまいりたい。

また、本市では、大規模改築や増改築工事に併せて空調整備を進めており、今後、各学校の実状や要望等を踏まえながら、年次的、計画的に教育環境の改善に努めてまいりたい。

(その他の質問項目)

・ 太陽光パネルの処理について
・ 外国人労働者について



西蘭美恵子
議員
(政伸クラブ)

かのやオフィシャルリポーターの成果と活用について

問 テレビ、ラジオやイベントで鹿屋の魅力を県内外にPRし、大隅地域の活性化に大きく貢献されているが、これまでの活動実績とその評価について示されたい。

また、本市のシティセーラーには、テレビやラジオ出演が一番有効な方法だと考えるが、今後の活用方針について示されたい。

答 活動実績として、昨年度は、テレビ30回、ラジオ26回、イベント等に88回出演している。市内の地域行事等にも積極的に参加し、地域活性化にも大きく貢献している。

また、本市の魅力を広く発信するためには、テレビやラジオは有効な方法であることから、今後も引き続きメディア出演によるPR活動を進めるとともに、先駆的でユニー

クな取組にも積極的に挑戦し、活用を進めてまいりたい。

市内小中学校の学校規模の適正化とスクールソーシャルワーカーについて

問 大規模校と小規模校のメリット及びデメリットを示されたい。

また、国の動向も考慮しスクールソーシャルワーカーを今後、増員する考えはないか。

答 大規模校のメリットは、集団の中で資質や能力を伸ばしやすいなどがあり、デメリットは、各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすいなどがある。小規模校のメリットは、児童生徒に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいなどがあり、デメリットは、多様な考えに触れる機会が少なくなりやすいなどが挙げられ、大規模校、小規模校のそれぞれに良さと課題がある。

また、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は、今後、一層重要性を増すと認識しており、国の動向等も注視しつつ対応してまいりたい。



梶原 正憲
議員
(政経クラブ)

ドローン（無人航空機）の活用について

問 改正航空法におけるドローンの使用基準などの概要と、本市における飛行可能空域及び飛行禁止空域を示されたい。

また、本市の防災・防犯への活用、農業対策や地域活性化など、多岐に利用できるドローンの導入、操縦士資格取得や操縦技能者の確保などへの考え方を示されたい。

答 改正航空法における無人航空機の飛行方法については、日中や目視の範囲内での飛行などが定められ、状況に応じた安全への配慮が求められている。本市においては、鹿屋航空基地周辺や寿、西原地区等の人口集中地区の上空などが飛行禁止空域となっている。

また、ドローンの活用については、観光分野ではPR映像の撮影、防災対策では市内業者と災害時における協定を

結ぶなど活用を進めている。

農業政策について

問 平成27年9月公布の農業委員会法の改正が行われた趣旨を踏まえて、本市はどのように取り組んでいくのか。

また、本市も新組織へ改編予定であるが、新体制移行に向けた条例改正などに係るスケジュールを示されたい。

答 本市においては、平成30年8月1日の移行に向け、準備を進めている。

農業委員と農地利用最適化推進委員の定数及び報酬は条例で定めなければならないため、平成29年12月定例会で上程する準備をしており、両委員の選任や選考委員会に関する事項も規則等の制定に向けて調整中である。農業委員の選任は、平成30年3月に推薦及び公募を行う予定であり、市議会の同意を得て、平成30年8月1日付けで市長が任命することとなる。農地利用最適化推進委員は、平成30年8月に推薦及び公募を行い、できるだけ早い時期に農業委員会が委嘱することとなる。



繁昌 誠吾
議員
(無 所 属)

スポーツ振興について

問 湯遊ランドあいらの空き地にテニスコートを2面整備し、スポーツ合宿等を誘致及び推進する考えはないか。

また、本市はスポーツ施設が充実しており、鹿屋体育大学や鹿屋航空基地もあることから、連携強化を進めることでジュニア育成にも大きな効果が期待できると思うがどうか。

答 スポーツ施設の整備については、「鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画」に位置付けられており、湯遊ランドあいらにテニスコートを整備することは、現在計画に入っていない。再配置計画については、競技団体や関係機関等の意見を踏まえ、計画的に進めてまいりたい。

また、鹿屋体育大学や鹿屋航空基地の施設については、利用可能なことから、競技団

体や市民へ周知を図るとともに、鹿屋体育大学や鹿屋航空基地とも連携しながら、子どもたちの競技力向上や指導者の育成に努めてまいりたい。

少子化対策について

問 本市においては保育量の見直しから保育施設へ定員増が促されたと聞くが、定員増に対する施設整備や保育士の確保はどう考えているか。

また、他自治体では保育士確保のため、補助事業等が実施されている。人材流出の観点からも、早急に未来志向の対策が必要だと思うがどうか。

答 保育所や認定こども園等においては、国が示す基準を満たしている施設が定員増を実施しており、必要な保育士の確保はなされている。本年度は更なる定員増を計画したところであり、保育士の確保に関し、保育会等と課題を協議し、行政が協力出来ることについて、積極的に取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

・鹿屋女子高等学校の活性化について



西口 純一
議員
(社民・民進・市民連合)

国民健康保険の県移管に関する諸課題について

問 市民は国民健康保険税が大幅に安くなると理解している。このことをどのように市民に説明し、周知を図るのか。

また、市民にとって、本市の保険料は、大幅に上昇することはないか。激変緩和措置を市として行う考えがあるか。

答 今回の試算結果をもって、平成30年度の国民健康保険税が下がるということではなく、来年1月に県から示される標準保険料率や国保事業納付金を踏まえて、今後保険料率を設定することとなる。保険税率に係る各種情報については、市の広報誌やホームページ等を通じて市民への説明及び周知を図りたい。

また、保険税額については、市民に大きな影響が出ないように、今後、対処してまいりたい。

相次ぐオスプレイ事故の発生に係る市民の不安について

問 市民の安全安心と財産を守らなければならない市長として、度重なる事故をどう受け止めているか。

またしても事故が発生した際には、飛行停止や訓練停止など訓練受入れの撤回を申し入れる覚悟があるか。

答 オスプレイが事故を起こしたことは極めて遺憾であり、九州防衛局に対して、迅速な情報提供を求め、事故原因の徹底した検証、本市への説明並びに再発防止策を講ずるよう、強く要請している。

また、防衛大臣との面談時において、市民の安心・安全が脅かされるような事態が発生した場合、原因究明や再発防止策がとられるまで訓練中止を求めるつもりでいることを直接申し上げている。

(その他の質問項目)

・少子化対策及び人口減少歯止め策並びに若者流出防止施策について
・霧島ヶ丘公園施設の充実とスポーツ振興について

9月定例会 その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市吾平ふれあいセンター条例の一部改正について	現施設の老朽化により、また、神野小学校跡地の有効活用による地域の活性化を図るため、鹿屋市神野地区ふれあいセンターの位置を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市下水処理センター再構築(長寿命化)工事業業委託に関する基本協定の締結について	鹿屋市下水処理センター再構築(長寿命化)工事を事業委託するもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施 設 名	指定管理者	指定期間	結 果
鹿屋市吾平物産館	有限会社 小僧寿し鹿屋	平成29年12月1日から 平成32年3月31日まで	全会一致可決

委員会審査報告

◆市民環境務委員会

▽鹿屋市吾平ふれあいセンター条例の一部改正について

問 新ふれあいセンターの活用をどのように考えているのか。

また、スポーツ合宿も含めた活用の検討はできないのか。

答 1階部分については、主に高齢者のふれあいサロンを中心としたふれあいセンター機能とし、2階部分については、地元町内会を含めた農業体験やトレーニングの方の食事の場など地域の活性化に向けた拠点施設として、吾平のコミュニティ協議会や地元町内会が運営できるよう、費用対効果も含めた全体的な視点に立った活用方法を検討していきたい。

▽鹿屋市下水処理センター再構築(長寿命化)工事業業委託に関する基本協定の締結について

問 下水処理センターは供用開始後28年が経過しているが、今までに経年劣化に伴う水質

事故や故障により支障を来したことはあったのか。

答 下水処理センターは24時間稼働しているが、今までに大きな事故は発生していない。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立笠野原小学校校舎増改築防音併行工事請負契約の締結について

問 防音工事については防衛省からの補助はあるのか。
また、補助金の金額は幾らなのか。

答 防衛省の4級防音工事として補助を受けており、補助金の金額は5千81万6千円となる。

▽鹿屋市吾平物産館の指定管理者の指定について

問 指定管理料の基準額が100万円から280万円に増となっているが、算定の根拠はどうなっているのか。

答 当初は通常の職員のみ配置することで算定していたが、今回は、食に特化した取組として、調理人を雇用する予定

で算定したことにより、基準額の増となっている。

◆予算委員会

▽平成29年度鹿屋市一般会計補正予算（第3号）

問 地域おこし協力隊の賃金は低いのではないかと。また、他市町と比較してどうなっているのか。

答 本市の協力隊員の賃金は、月額17万5千円であり、他市町と比較すると高い状況である。

問 若手農家の育成に対する支援については、どのように考えているのか。

答 規模拡大を目指す若手農家を対象に牛舎整備事業を実施している。また、畜産経営や全共出品に対する意識高揚を図るため、今回、宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会に7名の若手農家を派遣し、意欲のある肉用牛農家を対象とした飼養管理技術等の勉強会を予定しており、5年後の鹿児島大会での活躍を期待している。

パソコンやタブレット端末で議会中継がご覧いただけます

鹿屋市議会では、実際に行われている本会議の映像を生中継で視聴できる「**ライブ中継**」やその時間に視聴できない方や自分の都合の良い時間に本会議を視聴したい方に、本会議をいつでも視聴していただける「**録画中継**」を実施しています。

また、**スマートフォンなどタブレット端末でもご覧いただけます。**

このほか、過去の録画中継を会議名や議員名から選ぶことができるなど、利用しやすいウェブレイアウトとなっておりますので、ぜひご活用ください。



平成29年 12月定例会会期日程(案)

11月	本会議
24日	本会議
12月	本会議（一般質問）
4日	本会議（一般質問）
5日	本会議（一般質問）
6日	本会議（一般質問）
7日	議会運営委員会
8日	文教福祉委員会
8日	市民環境委員会
8日	産業建設委員会
11日	予算委員会
12日	予算委員会
13日	予算委員会（予備日）
14日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができます。議員の活動や市政の動向を知る機会でもありますので、ぜひ、お気軽にお越しください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館、情報公開室（市役所5階）若しくは、市議会ホームページで閲覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会 構成委員

◎市来 洋志 ○本白水捷司
別府込初男 東 秀哉
眞島 幸則 今村 光春
児玉美環子
◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@e-kanoyanet